

水先人からみた優秀な船舶の表彰制度について －「ベストクオリティーシップ賞」－

令和 7 年 5 月
日本水先人会連合会

1. 趣旨

- ・水先人は船舶の安全を確保し、効率的な運航を支えるために水先業務を提供しているが、そのためには船舶の良好な整備と船長をはじめ乗組員の方々の適切な協力が不可欠である。
- ・1990年代後半から、高品質な海運活動に対する「クオリティー SHIPPING」の考え方が急速に世界中に普及した。
- ・上記状況に鑑み、本会は、水先業務に対する理解と協力の促進に資するため、「水先人からみた優秀な船舶に対する表彰制度」を創設し、特に優秀と認められた船舶を「ベストクオリティーシップ」として表彰することとした。

2. 制度の概要

次の要領に従い、優秀船舶の選定及び表彰を行う。

(1) 優秀船舶の選定

- ・毎年9～10月中の水先人嚮導船舶の中から、「特に優秀な船舶」（10隻以内）を選定する。

(2) 選定のための判定項目

【乗下船設備】

- ・水先人用乗下船設備に関するSOLAS条約規則及びIMO勧告の要件がすべて満足されており、また、リーサイドの確保を含む水先約款に定める乗下船の安全措置が確実に実施されていた。

【航海設備】

- ・水先業務に利用する航海計器及び主機、操舵機、サイドスラスターなど操

船に必要な設備がすべて正常に動作していた。

- ・当該水域における適切な海図が備えられており、最新の状態に維持されていた。

【運用】

- ・法令に定める信号が確実に実施されていた。また、水先人の操船号令に対するアンサーバックが明瞭で、それが確実に実行されていた。
- ・船長又は当直航海士により定期的に船位確認及び見張りが実行されており、水先人に対してそれらの情報が適切に提供されていた。
- ・乗組員にはB R Mに関する十分な訓練が行われており、パイロットカード及びパイロット情報カードによる情報交換を含め、円滑なコミュニケーションをとることができた。
- ・安全運航に対する船長及び乗組員の意識が高く、船内の指揮命令系統が完全に維持され、かつ、水先人に対して万全の協力体制が確立されていた。

（３）公表・表彰

- ・優秀船舶は業界紙、連合会会報及びウェブサイトで公表する。
- ・同船舶を本会において表彰することとし、当該船舶の船長（又は代理人）に表彰状と記念品を贈呈する。